

第2回滝沢市自治基本条例検証委員会 会議録草稿

(令和4年3月9日(木) 午前10時～午前11時40分)

(司会) 事務局

皆様、本日は、お忙しい中、第1回滝沢市自治基本条例検証委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、議事録作成のため、会議については録音させていただきますことご了承ください。それでは、ただ今から、第2回滝沢市自治基本条例検証委員会を開催いたします。

なお、本日は8名の委員が出席し、委員の半数以上の出席ですので、本委員会は成立いたします。はじめに、市長よりご挨拶申し上げます。

(挨拶) 市長

こんにちは。本日は、年度末のご多用中のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

滝沢市自治基本条例は、地域、議会、行政の役割分担を定めた重要な条例であり、滝沢市は、この条例に基づき、幸福感を育む環境づくりの実現のため、地域づくりを推進しているところであります。

しかしながら、令和2年度年頭から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、日々の暮らしや地域コミュニティ活動等の社会活動に大きな影響を及ぼしております。このような状況下において、自治基本条例第1条に規定する「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」を目指して市民主体の地域づくりを進めていくため、行政も地域づくりを推進するための環境づくりを担い、そして市民の幸福感の下支えをできるよう取り組んで参りたいと、このように考えております。

この検証委員会での検証が、地域、議会、そして行政が一体となってより良い地域づくりが推進されますよう期待をしております。

委員の皆様におかれましては、自治基本条例に基づく地域づくりが進められているかをご検証いただくとともに、様々な分野で地域づくり携わっておられるお立場からご忌憚の無い、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ今日はよろしく申し上げます。

(司会) 事務局

ここで、本日初めて顔合わせされる方もいらっしゃると思いますので、簡単に1分程度ということではありますが、委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

次第を開いていただいて名簿がございますので、名簿順に申し上げます。

(各委員自己紹介)

(司会) 事務局

ここで、次第にはございませんが、担当となる職員を紹介したいと思います。

（職員自己紹介）

（司会）事務局

それでは、議事に入りたいと思いますが、議事の進行については、検証委員会条例第4条第2項の規定によりまして会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

（挨拶）会長

あらためまして、会長ということで大役を仰せつかっております。どうぞよろしくお願ひします。それでは、議事ということで、早速ですが、第1号、第1回検証委員会の振り返りについて、事務局の説明をお願いします。

（説明）事務局

説明に入る前にお手元にお配りした資料の確認をさせていただきたいと思います。

まずは、

- ・本日の次第
- ・滝沢市自治基本条例検証委員会 委員名簿
- ・「資料1」と記載してあります「第1回委員会の振り返りについて」
- ・「資料2」と記載してあります「自治基本条例と議会基本条例について」
- ・「資料3」と記載してあります「滝沢市議会基本条例の検証について」
- ・「資料4」と記載してありますA3版の「議会基本条例条文評価表」
- ・「資料5」と記載してあります「議会基本条例関係例規」
- ・「参考1」と記載してあります「滝沢市自治基本条例」
- ・「参考2」と記載してあります「滝沢市議会基本条例」
- ・「参考3」と記載してあります「滝沢市議会基本条例逐条解説」
- ・「参考4」と記載してあります「滝沢市議会 議会アドバイザー設置要綱」

最後に

- ・「滝沢市自治基本条例の検証に関する報告書」

以上が本日の資料となりますが、不足等ありませんでしょうか。不足等があればお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議題1の「第1回検証委員会の振り返りについて」をご説明させていただきます。お手元に資料1をご用意ください。

前回の第1回委員会は令和3年3月29日に開催されております。議事は大きく分けて3つでございました。

1つ目は「滝沢市自治基本条例について」です。

ここでは「自治基本条例ができるまでの過程」、「滝沢市が目指す市民主体の地域づくり」、「自治基本条例の構造と特徴」について事務局よりご説明いたしました。簡単に内容をご説明しますと、現在ある滝沢市総合計画の、1つ前の総合計画が「第5次滝沢村総合計画」でございまして、この計画は10年間の計画でしたが、その後期5年のなかで、「国

県からの権限移譲が市町村に進む中であって、地域が主権を握って将来に向けて行政全体のあり方を調査研究します。」という戦略方針を掲げたことがスタートです。

その方針を受けまして、地方分権及び地域主権時代に対応した基礎自治体の在り方を調査研究し、住民サービスをより効果的かつ効率的にできる行政体制を検討する「滝沢村行政体制調査研究会」というものが発足しました。この研究会において行われた様々な調査、研究をもとに、平成23年3月に「調査研究報告書」がまとめられました。その中において、自治基本条例については、本日の資料に抜粋しているとおり、「本村のあるべき自治の姿、共有する価値、理念を掲げる自治基本条例を住民総意で策定していくことを目指していきます。」とまとめられてございます。

具体的に自治基本条例をどのように作っていったかというところですが、地域を考える住民組織ということで、「たきざわ未来創造会議」が設立されました。この会議には、市内の様々な団体に未来創造会議の皆さんが出向き参加者からいろいろなお声を聞く部会、活動を広く周知する広報部会、そして住民自らが集い地域への思いや地域で暮らすためのルールについて検討を重ね、条文・素案を作る部会ということで3部会があり、その3部会それぞれがご活動いただいた成果として、報告書を村長、村議会議長にご提出いただきました。自治基本条例にどのような内容を盛り込むかということをご検討いただき、自治基本条例の素案作りにご尽力いただきました。この「たきざわ未来創造会議」のご活動を受けまして、行政では、プロジェクトチームとワーキンググループを作り検討を行い、自治会との合同検討会、村政懇談会等を経まして、条例案を策定したところでございます。

その後、パブリックコメントを実施し、平成26年1月議会において、条例案が全会一致で可決となり、自治基本条例が施行されました。

「滝沢市の目指すもの」をうたった自治基本条例は、滝沢市の自治に関する最高規範であり、その思いをもとに、「市民の目指すもの」である地域コミュニティ条例、「議会の目指すもの」である議会基本条例、「行政の目指すもの」である行政基本条例があり、さらには、これらの条例の目指すものを実現するため、総合計画をはじめとする各種の全体計画が策定されています。

自治基本条例がどのような構造になっているかについては、次に掲げるものでございます。自治基本条例の特徴としては、

- ・市民憲章を条例に謳っています。
- ・地域づくりを推進するために、総合計画について策定根拠を位置付け、明確化しています。総合計画は自治基本条例に基づき作られています。
- ・自治の仕組みを支える大きな4つの柱を制定。そのひとつとして、特徴的に挙げられるのは、危機管理体制の確立と地域づくりの連携が定められています。

議事の2つ目としては「滝沢市自治基本条例検証委員会について」です。

「自治基本条例」と「自治基本条例検証委員会条例」において、この検証委員会がどのように位置づけているかについて、事務局よりご説明いたしました。自治基本条例は実効性の確保が重要であることから、条例及び地域づくりの検証について、自治基本条例の第34において「運用状況の調査等を行うこと」、第35条において、「条例の運用状況や条例に基づく地域づくりについて検証することを目的に、検証委員会を設置すること」を定めています。またこの調査と検証をもとに、必要に応じて条例を改正することと定めています。

ます。自治基本条例をうけ、検証委員会の目的は、条例の実効性の確保であり、地域づくりや事務事業の具体的な内容がどうであるということではなく、条例に沿ったとおりの考え方・理念で地域づくりや行政の事務事業が進められているかという観点が発証のポイントであり、仕組みと運用状況を調査・研究していくこととなります。

また、検証委員会の構成は、公募、学識経験者、地域の団体からなる10名以内としておりまして、任期は4年となっています。検証委員会の進め方としては、関連条例の検証結果、その他必要な資料・情報を提供し、委員会で情報共有しながら、各委員が自由に意見を言い合える場にしたいと考えていることをごさいます。

最後の議題ですが、今年度、令和3年度の自治基本条例検証委員会についてどのように進めていくか、また4年の任期中にどのように検証委員会を進められていくのかについてご審議をいただきました。そこで出ましたご意見といたしましては、

「議会基本条例と行政基本条例の自己検証の評価について、市民の目線での取り組みとなるように働きかけないといけないと感じている。」「議会評価委員会については、市民参加、あるいは第三者による評価が絶対必要だと思うので、早急に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。」というご意見を頂戴いたしました。

議題のほうは以上でございましたが、最後にご出席いただいた皆さまに、それぞれのご活動等について情報交換やご意見を頂戴したお時間がございましたので、その中で出たご意見等をいかに記載しております。

「第1回検証委員会の振り返りについて」の説明は以上です。

(進行) 会長

ありがとうございました、前回といっても1年前ということになりますけれども、記憶がかなり薄れていまして、丁寧に説明していただきましたが、皆さん何かご質問とか、追加でこんなこともあったのではないかとということがありましたらお聞きしたいと思います。

(質疑なし)

(進行) 会長

よろしいでしょうか。

それでは先に進めさせていただきたいと思います。それでは、議事の第2号「自治基本条例と議会基本条例について」ということで、事務局の方から説明をお願いします。

(説明) 事務局

それでは、お手元に資料2「自治基本条例と議会基本条例について」と参考1「滝沢市自治基本条例」をご用意ください。

前回の会議の際に、議会基本条例と行政基本条例の自己検証と評価について取り上げたいというご意見を頂戴しましたので、まずは、最初に議会基本条例について、自治基本条例との関係をまず整理させていただきたいと思っております。

資料2の2ページ目「滝沢市自治基本条例の構造 その①」をご覧ください。

自治基本条例の構造を簡単に書いておりますが、議会について記載しているところが、第8条になります。「自治の仕組み」というところがございます。

自治基本条例の基本原則を受けまして、協働による地域づくりを推進するために、主体である「市民」の協働における役割を、地域づくりに自ら取り組み、互いに協力すること。積極的に市政に参加し、「想い」を伝え、行政と議会とともに地域づくりの推進に努めることとしています。

これを受け、市の協働における役割は、その市民活動を積極的に支援するとともに、地域づくりを具体的に推進するために、各種計画の策定、制度等の整備に努めること。

議会の協働における役割は、市民を代表する意思決定機関として行政運営を監視し、評価し、市民の意見を行政の施策に反映させること。ということで自治基本条例に定められています。

続いて3ページ目をご覧ください。第13条から24条においては、協働による地域づくりの主体である「地域」「行政」「議会」が連携していくため、それぞれが今後どうあるべきかが書かれています。

「議会」については、第22条から第24条になります。

第22条においては「市民に開かれた議会運営を行うよう努める」こととしています。

第23条では「議会運営を効果的かつ効率的に行うため、政策立案、自治立法活動、調査活動などの議会の運営に関する事項について議会評価を実施すること、また、この評価結果に基づき見直しを行うとともに、これを議会運営に反映させること」としており、さらに、この評価を行う場合は、市民が参加できるよう努めることとしています。

第24条では、これら議会の機能、役割などについて、自治基本条例とは別に条例を定めることとしており、この内容を受けまして、議会基本条例が制定されています。

この議会基本条例では、第12章において議会の評価と議会改革の推進を定めています。

議会基本条例では第35条第2項において、議会評価は1年ごとに行い、評価の結果を市民に公開するものとしています。

ここで、「滝沢市自治基本条例の検証に関する報告書」をご覧ください。

この報告書は、第1期の平成29年度から令和3年度までの検証委員会の委員の皆様がまとめられたものです。本日は、報告書と、参考資料のうち議会基本条例の運用状況等の検証結果についてのみ抜粋してお配りしています。報告書の11ページ以降、参考資料3

「自治基本条例検証にかかる議会基本条例の運用状況」をご覧ください。第1期の検証委員会の委員の皆様は、議会評価の課題として、評価項目が抽象的な表現になっていることを挙げ、全国的に事例が少ない中、試行錯誤で考えているものであるが見直しを検討する必要があると。また、評価体制についても、市民参加についての議論はされたものの、まずは議員自らが評価することとして進められていたことを課題としてあげられております。これを受けまして、報告書7ページにおいて、議会基本条例についての指摘事項として記載されているところがありますので、そちらをご覧ください。滝沢市自治基本条例第23条第3項「議会は、議会評価を行う場合は市民が参加できるよう努める」、滝沢市議会基本条例第35条第4項「議会は、議会評価を行う場合は、市民が参加できるよう努めるものとする」という条文と照らし合わせると、現在の自己評価の仕組みに市民の参加の仕組みが不足していると思われることから、今後議会には、議会改革に関する情報を市民

により積極的に発信し議会改革推進会議に外部の視点を導入することや、「議会評価委員会」を設置し市民公募委員を加えることなど市民参加の仕組みの構築が必要であるとまとめられています。

また、8ページをご覧ください。次期検証委員会、今の委員会でございますが、この委員会における検証についての助言的事項として、議会に対し、市民参加の議会評価委員会設置を働きかけるとまとめられています。これが報告書のほうに記載されている自治基本条例と議会基本条例の関係についての第1期の検証委員会の皆様のご報告でございます。

次に、資料3、資料4をご覧ください。

今年度、滝沢市議会では、議会基本条例の検証を進めています。資料3をご覧ください。検証作業の進め方ですが、各条文に規定されている項目を1つずつ読み上げ、制定から現在に至るまでの経過を振り返りながら「できているか、できていないか」を議論しています。そのうえで、三段階評価で可視化しながら検証の議論の土台を作り、「できていない」ものについては、なぜそうなったのか、できるようにするためには何が必要なのか、改善策や見直し策について協議を行っています。その検証結果をまとめ、会派及び改革推進会議で報告するとともに、全議員からも意見を求めています。

現在ここまで進んでおりますが、今後その結果を市議会ホームページ、議会報告会、市民懇談会等を通じて、市民からも意見聴取を行う予定となっております。

その結果を受け、最終的な検証結果を報告書としてまとめ、条例改正等の必要性がある場合は、その理由、背景も含めて本会議において説明しながら、条例の改正案を上程する予定となっております。本年度、本当であれば④のところも積極的に行う予定だったのですが、コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様にお集まりいただけなかったこともあって、思うように勧めることができなかったということを議会からお聞きしたところでございます。この検証の後に、実は今年度の議会評価を行う予定だったのですが、条例の検証が思うように進んでいないために、今年度の評価については来年度ずれ込んでしまうのですが、いずれ評価は行いたいということでご説明を受けております。

以上が、自治基本条例と議会基本条例の関係について、現状の活動も踏まえてご説明させていただきました。よろしく申し上げます。

（進行）会長

ありがとうございます。ちょっと膨大でしたので、特に初めての委員さんは、かなり複雑でわかりにくいのではないかと思います。まずはご質問というところで、わからないところ、確認したいところございましたら、出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

（発言）会長

それでは私の方から。現在議会の方で進められている評価作業についてご説明いただいたのですが、今までのところで、どういう検証結果で、どういったことが問題なのかということ、議会としてはどう把握されているのかということ、簡単に伺いできればと思います。

(回答) 事務局

専門委員会の方でA・B・Cの評価をしていただいておりますが、資料4をご覧ください。15ページになりますが、議会としても議会評価の仕組みのところで「市民が参加できるよう努めるものとする」という4番のところ、評価が高くない状況でございます。そこで出たご意見ですが、「議会評価にあたって、市民参加や意見聴取などは行っていない。以前より議会報告会等で「内部だけの評価でいいのか？第三者評価が必要ではないか」と批判されている。自治会連合会長からは「我々も評価に参加させてほしい」との意見もあった。やはり市民も入れた形での第三者評価を具体的に検討するべき時期である。第2条での「市民」の定義に基づきながら、こういった方々にお問い合わせするのルールを定めて選定していくことから始める必要がある。改選後からスタートできるように、評価基準の見直しも含めて今から準備を進めるべきである。」という意見が専門委員会の中でも出ています。ここは自治基本条例検証委員会の皆様と同じ思いでいるのかなというところがございます。同じように評価が低くなったところ、自治基本条例検証委員会の中ではご意見出ておりませんでした。例えば5ページの政策の評価のところや、7ページの政策検討会のあたりも評価が低いところ。このへんを重点的に、見直しを進めるようという動きになっているところ。です。

(発言) 会長

この専門委員会というのは、すみません。聞き落したかもしれませんけれど、どういう構成になっているのですか。

(回答) 事務局

議会の運営委員会のことを指しています。全議員の中から数名で構成されているものでございまして、ここで検討した結果を表の一番右端にある「推進会議」というところが、全議員が入っている会議ですので、こちらの方で最終評価をするという段取りになっています。

(進行) 会長

専門委員会が議会の運営委員会ということによろしいですか。

(回答) 事務局

はい。

(進行) 会長

それでは、この推進会議の最終評価というのを、令和4年度にずれ込むけれども埋めていくということによろしいですか。

(回答) 事務局

はい。

（発言）委員

今、専門委員会という話でしたけれども、議会基本条例の中では議会評価を1年ごとに行い、評価の結果を市民に公開するものとするところがある。滝沢市議会のホームページを見るとこの評価の結果が、令和2年度は載っているけれども、令和3年度はまだ載っていないですね。私、議会事務局の方に電話して確認したら、令和3年度はまだやっていないということで、議会日程、3月議会がすべて終わってから、評価委員会は開催するというところで、その結果については4月以降に公表するというということでした。

実際に議会の方の議会評価は5段階評価でやっていて、その中で、令和2年度は「市民からの意見の吸い上げ状況」というのが、評価は5段階の1になっている。1というのは「早急に改善が必要な状態」となっています。これが令和2年度で1評価だったのが、令和3年度にどうなっているのか、令和2年度の理由が「新型コロナウイルス感染症のため、いろいろ開催ができなかった」ということなので、おそらく令和3年度も同じような状況になるかと思います。

その他にも「議会独自の視点」というのが、2年続けて1評価になっている。その理由は「調査研究の内容が不適切」という内容ですけれども、そういったことについて、令和3年度の評価では、どのように評価されるのか。前回の会議でもいろいろと意見が出て、今回も出ているが、議会評価を議員だけ、自分達で評価するだけではなく、市民参加とか、いろいろな視点から評価をしていく必要があるのではないかというのも、今後の課題ではないかと思います。議会でも今回か令和4年度からか、評価の項目や評価の方法を見直すということも聞きましたので、それがどういうふうになるのですか。

（進行）会長

ありがとうございます。そのあたりはいかがですか。評価の見直しというお話が出ているということですが。

（発言）中野

A3版でお配りした議会基本条例の条文ごとの評価をした先で議会基本条例の評価の仕組みも変えていきかけたようですが、専門委員会で評価した後に、市民の皆様の意見を聞いてそれを評価に乗せようと思っていたところで、実は議会報告会も開催できなかった状況であったため、市民懇談会についても、グループごとに話し合うワークショップ形式での開催の企画まではしたが実施に至らず、そこが止まってしまった関係で、そのあとで新しい評価で行う予定であった議会の評価ができずに、年度末を迎えてしまったという状況であるようです。その評価について今までの流れを継続しながら、来年度早い時期に、新しい仕組みで評価するのであれば、その新しい内奥で評価を行いたいという説明を受けています。

（進行）会長

そうしますと、その見直しというのは、意見交換してからというのはありますけれど、ある程度外部の視点を入れていくというのが念頭にあっての見直しということですね。

（発言）中野

そうです。

（発言）委員

私は自分の所属する団体でも言っているけれど、コロナで開催できなかったのならしょうがないが、コロナを理由に計画を立てないということはマイナスだと言っています。計画を立てて、本当にその議論に参加しようとしている方々が来て、密にならないようにできる会議の在り方とか、意見交換会とかの環境づくりをするのも主催者の仕事だから、「多分やってもこないだろう」じゃなく、本当に何か考えがあった方にお話を聞く機会を、何か受け皿を作ってあげないと、これは全然進まない話なので、もう少し工夫して、やれることでいいから、閉じてしまわないで、やれる努力、工夫をしてもらえれば、大勢は来ないけど、本当に言いたい人は来ます。そして、会場も小さいからじゃなく、ある程度何人だったらできるとか、そういう風にしてやっていかないと、評価も1年遅れでホームページも更新されずだと、市民が自分たちの思いを言う場所をそいでいる気がして、ちょっと残念だなと思っています。

何とか議会が中心となって、地域から出ているわけだから、地域をもっと大事に考えていくことの工夫も必要じゃないかなと思っています。強制ではないけど、そういう風にして本当に、自治会自体も集まりを持たないということもしているけれども、それでも何かお考えを持った方には、ぜひ、いろんなことを出してもらいたいと、「後で意見があったら取りに行きますよ」とか「郵送でもいいですから」みたいなかたちで、考えがある方を引き出す努力をしていただければよいと思います。

（進行）会長

貴重なご意見ですね。ありがとうございます。

（発言）委員

資料4は何年に検証したのでしょうか。議会アドバイザーの助言を得ているようなので、何年にこれをやったのか。

（回答）事務局

資料4の表に記載していることは、令和3年度に行ったこととございます。議会アドバイザーの助言についても今年度いただいているところとなっております。

（発言）委員

はい。わかりました。

（進行）会長

議会アドバイザーというのは、どういう方々ですか。

（発言）委員

議会アドバイザーは、3名おります。学識経験者として大学の教授にご就任いただいているほか、市の職員だった方もいます。

（発言）委員

前回の委員会の最終報告書にある資料の平成29年度の議会評価結果と、今回の資料3の関わりというのは。

（発言）事務局

今回の資料3での評価は、条例の条文ごとに「できている」「実施はしているが、さらなる取組が必要な状態」「実施できていない状態」の3段階評価になっています。

これに対して、報告書の方についている評価は、すべての項目について「市民参加」「課題解決の能力」「意思決定能力」と「透明性」という4つの観点から評価しているものになります。条例の評価とは違うまとめ方での評価になります。

（発言）委員

これが議会の方々の評価結果ということですね。

（発言）事務局

はい。

（発言）委員

第1期の検証委員会が出した最終報告書のなかにある議会基本条例についての指摘事項に一番後にまとめてありますが、議会評価委員会を設置し市民公募委員を加えるなど、市民参加の仕組みをつくるということ働きかけないと。ここだけではなく、議会に働きかけて一緒に考えていかないといけない。それが1つとあると思います。

それから、資料4の15ページ、第35条の議会の評価のところの4番。自分のところで評価されてCがついておりますけれども、これをもっと考えるべき。そのうえでどう評価するか。本日資料を持ってくればよかったけれども、議会評価は、当初、議会モニターも含めて全体の評価委員会、評価機構を作りたいように載っていましたので、それは良いなと思っていました。ところが、そのうちに、モニターの以外の人が消えてしまった。議会モニターの意見を聞くのはよいことだが、それは1つの意見を求めるということであって、評価を求めるとは言い難いと思う。もちろん、意見の中に評価が入ってくるとは思うんですけど、議会モニターは評価自体を主目的とした、そういう組織ではないですね。モニターが気付いたことをご意見として言うので、ちょっと違うと思う。評価する組織に議会モニターの人が入っていいと思いますが、もう少し評価というものをすることをやる市民の組織があつていいと思います。我々として、そういうことを話し合うというか働きかけることを考えていかなければいけないと思います。

(発言) 会長

議会改革の流れといいますか動きというのが、一番大事で、評価以前の問題として議会の意思だと思うのですが、そこがちょっと見えなくてですね。この推進会議といっても、全員ということであれば、全員ということは、ほとんど何も決められないじゃないかと思えますね。やっぱり、議会の中で、なんぼか気のある方々といいますか、そういったところに、どういうふうに改革をしていくのか、評価の在り方を含めた議会の透明性とか、民主的なアクセスとかいうところを、どういう風に変えていくのかというのを少し集中的に議論していただくことが大事ではないかという風に思います。そのために、この委員会からも働きかけていく必要があると思います。

市民参加の委員会を置いて、外から言われて変わっていくというのも、もちろんそれも大事ですけどもやっぱり、内側から変わらないとなかなか難しいと思います。

(発言) 委員

自分たちからね。

(発言) 会長

余談になって恐縮ですけども、うちの学生たちにも市民議会をやるので、正直、動員をお願いしたい的なことがあったのですけれども、せっかくやるのであれば意義のあることにしたらいいと思うけれど、とりあえず出てくれればいいからというような言葉もありましてですね、まあちょっと、いろいろ課題はあるのではないかなと感じていました。

(発言) 事務局

結果、実施できなくて、今、ビッグルーフのバス停のところに、ギャラリーがあって、そこに掲示をしておりました。

(発言) 会長

はい。そこはご配慮いただいて、ありがたいと感じています。

(進行) 会長

いかがですか。

(発言) 委員

はい。滝沢市民でありながら、わからないことというか、知らないことがいっぱいなので、こういうことの周知というかは、もっともっとしていった方がいいなと思うし、あらためて自分も、もっと詳しく市のことを知る必要があるなど、あらためて思ったのですが、どのようにしてやるか。結局、懇談会のお誘いとか、回覧板できたとしても、やっぱり、ちょっと気が引けるといえるか、いつも行ってらっしゃる方が行くのだろうなと感じて、なかなか、そういう場に行って、意見を言わない立場でいます。ある程度の年代の人たちというか、そういった人たちが多いいと思います。やっぱり、いろいろな年代の方々からの意見も入れたいというか、いつも自治会で活躍されているの方々だけではなく。結構、

子ども会のお母さんたちも、そういう会には出たがらないというか、気が引けてしまう部分があるので、意見はアンケートとかで調査されていると思うけれども、もっと気楽にしゃべれる場があればいいのかなと思ったりしています。

意見を持っている方は絶対いると思うけれど、なかなか面と向かって言えないというか。

（発言）委員

また余談になりますが、昔、地域づくり懇談会とかあったときに、女性への出席要請を行いましたよね。覚えていますか。本当に来なかった。「女性だけ来て、しゃべってくれて、みんな宣伝しろよ。」って言って、自治会長をはじめ皆がやったのだけれど、行ってみたら、皆来なかったというか、想像していたより来ませんでした。そういうことがあるから、やっぱり男女じゃなく、地域が手を組んで「行こう、行こうよ。」っていうような環境づくりをもうちょっと原点に戻っていかないと、皆さん意見を発信しないし、私たちみたいな婦人会という枠の中であれば、同じ目的で来て結成しているから、いろんなことを言えるけれど、そうではない、いろんな年代って今言ったように、子育て真っ最中の方が今何を聞いて欲しいのだろうみたいなこともあるから、やっぱり意識は非常に難しいですね。

（進行）会長

「懇談会やるから、ぜひ来てください。」って普通来ないですよ。やっぱり、本当に意見を聞きたいのだったら、例えば子育て支援で聞きたいのだったら、ここの子ども会のお母さんたちに、まず「行くからね。」というような。

（発言）委員

こちらから足を運んでいくとかね。そういう努力したのだけれど。地域で場所を借りて「ここに赴きますから来てください。」とか。でもやっぱり少ない。

（発言）委員

今お話を聞くと、地域で活動している立場としましては、やはり議会の懇談会とか年1回とかあるのですけれども、皆さん口で立派なことを普段しゃべっているけれども、こういう場を設定すると、本当に人が来ません。例えば4つの自治会でやっても、せいぜい10人から15人しか来ないです。ということは、滝沢市民の、他所はどうかわかりませんが、どうも関心がものすごく薄いですよ。普段、議会のことをいう人がいるけれども、こういう場に来て発言してればいいのですが、現実問題、そういうのが非常に大きい。今日の資料で、評価委員会でランクづけをしていますけれども、市民の議会に対する認識がもうひとつ薄い。現実問題として、自治会の役員の人しか来ませんですから。普段の会話の中では、いろいろと話をしている人はいる。いざこういう場を設定すると、やってくる人がいないですよ。ですから本音が議会の方に伝わっていないのではないですか。最近こうみていると、議会の議員さんの活動も全然こう見えない。いったい何しているのだろうと。地域にいるのですけれども、どういう活動をしているのだろうなという、なかなか見えない。昔は地域で活動していれば、いろんなところに顔を出していたの

で、見えたのだけれど、最近は全然そういう地域のいろんな場にも来てこういう風なことでやる議員さんも少なくなってきたというの、何か地域との関わり合いで相当薄くなってきたのかなと感じたりして、一方通行みたいな形になっているのではないかという風に感じています。今感じているところは、そういうところですよ。

(発言) 会長

やっぱりそうなのですかね。どこもそうかなあという感じはしますけれども。昔ではれば、どんな会合でも何でも、とにかく議員さんが来て、飲んでいったものですが、なかなか最近では。

(発言) 委員

動きが全然最近ではね、滝沢市では見えない。特に議員さんの動きというのは。

(発言) 委員

私の地区では、協議会を複数の自治会で構成していますけれども、毎年1回、地区の議員さんたちと意見交換会をしています。令和3年度も実施しました。通常であれば、それが終わって一杯やったりするのですが、今回はそれはなしで、意見交換、懇談会だけにしています。地区には議員さんが4人おられますので、4人の方と各自治会の会長といろいろな意見交換をしております。

今までの話を総合して感じたことですが、前回の会議の資料の中に、議会基本条例については、今後自己検証の結果を中間報告書として提出いただき、検証委員会としては、自治基本条例と照らし合わせて市民目線に立った意見、アドバイスを行っていくこととあります。今までいろいろ出た意見からして、この検証委員会と議会と何らかのかたちで意見交換することが必要だと思います。メンバーはどういう風にするのか、例えば、専門委員会のメンバーと自治基本条例検証委員会のメンバーとするとか。今後、議会の検証委員会についても、どのようにするのか。議会の方でも検証項目とか検証のやり方を見直すというのがありますから、そこを踏まえて、どのようにするのかというのを確認した方がいいと思います。

(発言) 会長

まさに、そこに尽きるのかなと。ずっと議論してきて、何らかのかたちを作らないといけないと思いますし。

(発言) 委員

つながっていくような気がします。

(発言) 会長

それに加えてといいますか、このA、B、Cの評価、これはこれで良いと思うのですが、客観的にどうなっているのかなというのを、例えばですが、議会の傍聴者数とか、広報誌に寄せられる意見であったり、コロナ禍というのがありますが議会報告

会に何人ぐらい来ているのか、そういった、ちゃんと見えるかたちでの根拠が必要だと思います。

うちも実習で学生に議会傍聴というのを課してしまして、必ず、県議会か滝沢市議会か盛岡市議会かに行くことにしているのですけれども、やっぱり行くと誰もいないと言って、皆帰ってきます。若い人が来たということで、大歓迎されてきましたという報告を聞きます。そういったところを議会としてもシビアにとらえて、そういったものを踏まえながら意見交換をしないと、ただ良いとか悪いとか言い合ってもしょうがないので、そういった準備をしていく必要があると思います。

（発言）委員

確かに傍聴に行くと、数名程度。多い時で10名ぐらい。あとは新聞記者が必ず来ますけれども。

（発言）会長

やっぱり面白ければ来るわけですね。面白ければと言うか、関心のある論点を取り上げられて、討論で意見が戦わされているというのであれば、傍聴に来るのですけれども、なかなか、それが見えない。

（発言）委員

私には女性の立場で、女性議員から「今度登壇するから来てくれ。」というオファーありますよ。体がひとつしかないので日程の間をくぐって行ったりしています。そういう風に、それぞれの議員さんが努力して、「ぜひ自分の出番をみんなに見守ってほしい。みんなから押されたのだから。」という意識をもうちょっと持ってもいいのになあと思うのですが。「女性は来ましたがけれども、ほかの人は来ていません。」というような事をよく聞きます。

（発言）委員

議会にも議会改革推進会議というのがあります。これは言ってみれば、全議員が会議のメンバーになっているのですけれども、このABCランクの時にはこの推進会議の方々が専門委員会となって評価したではないのですね。

（発言）事務局

推進会議は全議員が入っているので、その前に専門委員会で8名ぐらいの人がABCの評価をしています。

（発言）委員

ということは、これは推進会議にはかかっていないということですね。

（発言）事務局

そうです。

(発言) 会長

そうですね。だから空欄になっていますね。

(発言) 委員

くどくなるのですが、推進会議というのは議会の中にきっちりと設置はされているのでしょうか、何に基づいて設置されているのかというのはないのでしょうか。常任委員会とは別個のものですね。

(発言) 委員

議会改革の一環というような感じだと思います。

(発言) 会長

五日の時点で、おそらく議決しておいたのだと思います。

(発言) 委員

なんか、ずっと広報などを見ていても、そういうことに触れていません。いずれは推進会議で最終評価をされるということでしょうから、よいのですが。

(発言) 会長

おっしゃるとおり、議会改革という動きが見えないというのが一番。やっているところは本当にやっている。SNSで発信したり、一般質問でこのようなことをやりますというのを、市民に分かりやすく発信したりしています。例えば、そういう先進事例の研究であったり、研修であったり、議員さんたちも、もちろん勉強していると思うのですが、そこを進めていただくのも大事ですよ。

(発言) 委員

いろいろな議員さんと話をする機会があるのですが、「何でできないのだろう。」と思っています。それは通年議会になって、とっっても忙しくなって大変だと。今の給料ではやっていけないから、給料に見合うことをやっているとしたらとられないような発言をするので、それはちょっと問題だねと。私たちは、それ以上は踏み込めない。市民との関わりが無くなるよと言っているのですが、まあ、仕方がないと言われれば。

(発言) 会長

通年議会とするのも、やっぱり議論して決めたことですよ。

(発言) 委員

決めたことだから、やっていかななくてはならない。

（発言）会長

通年議会も、それ自体、始めてから、もう何年目かなので、評価してもいいと思います。本当にそのやり方で良いのかというのを。

（発言）委員

通年議会に決めてから、若い人が出なくなりました。やはり時間が。議員だけでは、やっていけないので、若い人はどうにも。議員さんが高齢化しているのが現状です。今までの議会であれば若い人が多少できたのが、今の時間の状況では、とてもじゃないができないというのが、現実の滝沢市の現状です。

（発言）委員

後継者にやれとはいえない。だから高齢の方が「もう一期やるから」となる時代になっちゃったということです。

（発言）会長

全国的には2つの潮流があって、通年議会のようにして報酬もちゃんと上げて、正にプロフェッショナルな政策立案集団としてやっていく方向と、もうひとつは、あくまで住民代表だからボランティアで、例えば、パン屋さんがパン屋さんをやりながらできるのだとか、そういうかたちでやっていうというもの。その真ん中というのは、有り得ないので、考え方を整理していかないと課題が出てきます。

（進行）会長

いろいろ建設的なご意見をいただきまして、まさに踏み込んで行かなければいけないというふうに思います。皆様のご意見は、事務局の方で整理していただきたいと思うのですが、やはり意見交換の機会を、次年度設けていただきたいというのと、その前提として、議会側の推進会議の考え方を踏まえていくということですので、やはり客観的な数字の部分を含めて評価の材料も議会の方で提供していただければと思います。意見交換に向けては、この委員会も、やや勉強していかなければいけないと思います。全国の議会改革の事例とかもありますので、それも含めて、3月末に年1回やるというだけでは、なかなか動かないのかなと思います。私としては、もう少しこの委員会を動かしていかないと、この条例の趣旨が伝わらないのかなと思っています。そのことについてもご検討をいただきたいと思います。

（進行）会長

それでは、議事の方を進めてよろしいでしょうか。
それでは、その他ということで、特に項目は設定していませんが、せつかくの機会ですので、今も縷々お話の中でありましたが、皆様から、ご自分のこの1年の活動を振り返って、「住民自治」という観点から見たときに、どういった課題とか、お感じになっていることがあるか、一言ずつ伺いできればと思います。

(発言) 委員

市政懇談会でもお話をした経緯があるのですが、滝沢市は、他市町村とか、県外の市町村との友好都市というものがないですね。これからの子どもたちに向けて、そういう他の子どもたちと交流する場というのが公式に必要だと常々思っています。もちろん財政的にも結構な持ち出しが出てくると思うのですが、それに代えられないものが、恐らく、そういうものに出てくるのだろうと、こう思っています。滝沢市周辺の市町村でも、何かの段階でそういう都市と交流しているというのが新聞等に載る場合があって、滝沢市でも必要だと思っています。できないことを考えるよりも、どうしたらできるのだろうということを考えていただきたいなと思っています。ですから、この検証委員会からの話ということも必要ではないかと思ったりしています。今のところは、それが一番です。将来の子どもたちのためにということ。

(進行) 会長

ありがとうございます。例えば、国外とか、国内の別の県との交流ということですか。

(発言) 委員

国外を含めて、国内も、あるいは岩手県内でもできるのであれば。何かひとつ探せばあるのだろうと思いますので。私が一番チャンスだったと思ったのは、滝沢村が人口2番目の村で、1番目が沖縄の豊見城村だったのが、豊見城が市となったことで、滝沢村が人口1番の村になった。それをきっかけに交流の場があったのだろうと。そのへんも、考えていく必要があると思います。もちろん、そこばかりではなくても。

(進行) 会長

ありがとうございます。次の方お願いします。

(発言) 委員

私が所属している団体では、2年に一度、市長との懇談会がありまして、滝沢市の組合員さんからのご意見と、今お困りのこととか、こうして欲しいという思いとか、毎年テーマを設けて懇談させていただいていました。今年は、ちょうどコロナが蔓延した時期だったこともあって、市長との懇談はできないことになってしまって、残念だったのですが、やはり、そういったところで、市民の声を市長に伝えることはやっています。ただ、市長から、各部署に降りていくというのが、なかなかストレートにはいかない事だとはわかっていながらも、市長との懇談なのでお話をさせていただいています。そういう、せっかく思っているのだけれども、その思いがなかなか叶わない市民のモヤモヤみたいなものがあると思うので、そこをスムーズにもっと意見を受け入れられるような組織づくりが必要。それなので、こうやって所属させていただいているのは、本当にありがたいことだと思いますし、何かしら企業としてもできることがあると思うので、これから、そういったところの意見等々をお話しする場があって、尚且つ、それが実現に向かっていけば良いなと思っています。やはり、年月がかかることなのだと思いますが、諦めずに声を上げていければと思っています。

（進行）会長

そういうことこそ、議会を通して伝えてもらえれば。やはり議会は議会ですので。ありがとうございます。それでは、次の方をお願いします。

（発言）委員

直接、自治基本条例検証委員会の関わりはないのですが、自治基本条例の共通理念として、市民と議会と行政の3者が協働をして、住民自治日本一を目指すという風に謳ってあるわけです。滝沢村が滝沢市に移行した時も、住民自治日本一というのを掲げて、ずっと頑張ってきたのですが、最近、住民自治日本一という言葉が聞こえなくなったし、市の広報なんかにも出てこなくなりました。3年度の市長の施政方針演説、あるいは市政経営に関わる市長方針の中にも、住民自治日本一という言葉は一切出ていません。出ているのは、健康づくりを通じた幸せづくりとか、若者定住というのは出ている。今、周りを見ても、市の庁舎内にも「健康づくりは幸せづくり」、入り口の広告塔にも「健康づくりは幸せづくり」と両面に出している。住民自治日本一はどこに行ったのかと感ずる。例えば、方針転換が、もしあったとすれば、それはそれで良いと思う。住民アンケートでも、幸福度の中で健康が第1位となっていますので、それは住民の意識ですから、滝沢市でも健康づくり宣言をしたり、健康づくりに関するいろいろな取り組みをやっていきますので、それは非常に良いことだと思いますけれども、もし方針転換があるとするならば、この自治基本条例との整合性をどういう風に図っていくのか。整合性が図られていないのではないかという気がします。本当は、市長が退席する前にお伺いすればよかったのだけでも、私はそう感じていました。

（進行）会長

ありがとうございます。ぜひ議事録で市長に伝えていただくようにと思います。私も同じことを感じていました。それでは、次の方をお願いします。

（発言）委員

先ほど、冒頭にも申し上げましたけれども、婦人会、地域の中の女性の立場でということだったので、婦人会と自治会の婦人部は別の組織だと思っている方のほうが多くて、今、本当に会員数が少ない。自治会の婦人部の方に、ぜひ一緒にやりませんかとお誘いした経緯もあります。同じ女性なのだから、自治会の婦人部も一緒に、私たち婦人会として、名前が「部」か「会」の違いで、一緒にやっていただければ、これからいろいろなことに取り組めるのだが、頓挫しました。

毎年開催している歳末演芸会ができない代わりに、家庭の支援をしたいということで、社会福祉協議会と一緒に取り組みました。婦人会はこういうこともできる団体だということをおわかってもらわなければいけない時代。いろんな方とつながっていかねばならないが、コロナ渦において難しい状況ですが、いろいろと模索して事業を行ってきました。これを引き続き行っていこうと思っています。検証委員会でもこのような立場をいただけるということで、会員の意見を代弁できるので、会員からいろんな話を聞いているところだ。皆さんからもぜひいろんなアドバイスを頂けたらと思っています。

(進行) 会長

よろしいですか。ありがとうございます。

(発言) 委員

先ほど委員のご発言にもありましたが、住民自治日本一をもう少し声を大にして進めていくべきだと思います。それが滝沢市の生きる道だと感じています。議会のいろんな懇談会等に住民が参加できる仕組みを考えていかないと住民の生の声が入っていかない状況になるので、検証委員会の中でどういう仕組みづくりがいいのかということを検討していかなければいけないと思います。住民の生の声を聞けないと、いろいろなことが進んでいかないと思うので、今後、会議に出席して発言していきたいと思っています。

(進行) 会長

よろしいですか。大変貴重なご意見ありがとうございます。

(委員) 委員

先ほども申し上げた市民参加の評価について、もう一度繰り返しますけれども議会に働きかけていかなければならないと思います。もう一つは、条文に対してどれだけ実施されているのかということを検証していかなければならない。市政評価にも結び付くと思うが、自治基本条例が公布されてからどれだけ実施されたかということを検証する必要があります。そういう点も意識して考えたいな、やってほしいなと思っています。第5条にもいろいろな市民の願いがありますが、どれだけ実現しているかという観点で我々が検証していくのも大切ではないかと思っています。

(発言) 会長

ありがとうございます。皆様から貴重なご意見をいただきました。条例ですから検証は必要で、むしろ、なかなかうまくいってないからレベルを落とそうというのではなく、もっとこうしたことを入れたらいいのではないかなれば、条例の改正もできるので、ムーブメントをつくっていかないと市民の関心も集まらないのではないかと思います。もう少し積極的に考えてもいいのではないかと感じています。

私からもお話しさせていただくと、住民自治日本一ということをもう一度考えられてはいかがと感じています。今、大学の実習に「幸福度」というテーマをいただいているが、幸福度については、アンケートの調査項目の中では「健康」とか「家族のつながり」というのが上位に来るのは当たり前。まちづくりとして何をやっていくのかというときに、そこだけに還元してはいけないのだろうと考えています。ある研究では「幸福感」というものに対して影響を与えるのは「健康」や「家族のつながり」であるが、「自己決定力」というものが非常に影響を与えているというデータもあります。つまり、「自分のことを自分で決める」「自分たちの地域のことを自分たちで決める」というところを、まちづくりでは追っていかねばならないのではないかと思います。幸福度というものと矛盾しないで進められるのではないかと感じています。

住民自治というのは2つの面があるといわれています。1つは、住民が住民自身の力で行政に頼らず地域のことをやっていくこと。これが大事な住民自治の側面ですけれど、それはそれで大事ですが、それプラスもう1つの住民自治というのは、自治体を住民の意思でしっかりコントロールできること。住民の声がしっかり届いてそれが運営されること。だからこそ地方自治を信頼して国は地方自治をさせる。住民の声を聞かないで自治が運営されていたら、それはとても危なくて地方自治はできないという話になります。ですから、もう一度各地区の協議会に頑張ってもらって住民自治をやってもらうことにプラスして市政をしっかり住民の声で動かしていくのだということを議会改革においても、もう一度住民自治とは何かということを意識したうえで取り組んでもらいたいと思います。

加えて、この委員会としては、滝沢市の住民自治日本一というのは何だろうということをもう一度議論したらいいのではないかと考えています。滝沢市の強みというのは、大学生もそうですが、若い世代がどんどん入ってきているということ。一方では伝統的な農村型の自治。議会の方々は、どっちかといえば伝統的なことを大切にされているので、これはいい状態だと思っています。伝統的な自治と若い世代という多様性が、そこにはどうしても分断もありますが、しっかりと対話ができ、お互いの理解とコミュニケーションができれば、これは滝沢市にしかできない住民自治が生まれる可能性はあると思います。住民自治日本一と言えば勝ちではないですから、内実をしっかりつくっていくということをもう一度事務局の皆さんと委員のメンバーで議論しませんかということをお伝えしたいと思います。

（進行）会長

ということで、議事の部分についてはこれで閉じさせていただきます。事務局にお返しします。

（進行）事務局

それでは、これを持ちまして第2回滝沢市自治基本条例検証委員会を閉会致します。本日はお忙しいなか、大変ありがとうございました。